

<b>令和3年度 指定管理者施設管理評価シート</b>			<b>部課名</b>	教育委員会児童保育課
<b>施設名称</b>	36	東京都台東区立玉姫児童館	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		<b>指定期間</b>	R2.4.1    ~    R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 児童に健全な遊びを与えることにより、その健康を増進し、豊かな情操の育成に寄与する。
(2)	[所在地] 台東区清川2-22-13 [規模] 延床面積353.85㎡ RC造、地上7階のうち1階 事務室、遊戯室、図書室、図工室、集会室
(3)	[委託事業] ①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資すること ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別的指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業 [自主事業] 自主事業は行っていない。
(4)	[利用者] 主に、区内在住の幼児から中学校終了までの者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日、日曜日一部開放（第二日曜日除く）：午前9時30分～午後6時 休館日：年末年始、祝日（5月5日は開放）
(6)	[人員体制] 11名 （内 訳）常勤職員7名、短時間職員0名、アルバイト等4名  （前年増減）常勤職員1名増、短時間職員2名減、アルバイト等1名増

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	37,750,000	36,340,454	39,347,000	41,433,917
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（ イベント参加費 ）	0	7,700	0	0
	計	37,750,000	36,348,154	39,347,000	41,433,917
支出	人件費	32,595,000	30,083,486	34,252,000	36,111,442
	光熱水費	1,564,000	1,442,412	1,458,000	1,715,875
	維持管理費（委託料・賃借料）	934,000	661,393	1,118,000	881,929
	修繕費	100,000	1,652,828	100,000	139,480
	事業費	1,197,000	1,611,120	767,000	1,397,954
	その他支出（ 通信運搬費等 ）	1,360,000	896,915	1,652,000	1,187,237
	計	37,750,000	36,348,154	39,347,000	41,433,917
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
開館日数	日	295	328	297	293
事業実施回数	回	650	654	632	637

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用者数	人	10,000	18,568	16,180	4,354
利用登録者数	人	480	593	594	379

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
乳幼児親子の利用促進のため、こどもクラブの閉室後のスペースを乳幼児親子の優先室として活用するとともに、午前の開館時間の最後に「ミニミニ幼児タイム」を実施した。また、普段家庭では見られないパネルシアターやスケッチブックシアターを活動に取り入れた。予算の執行においては予算管理を意識して取り組んだ。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	個人情報保護や労働環境等の体制は整っている。危機管理対策では、緊急時対応マニュアルに基づき様々な状況を想定して訓練を行った。関係法令等を遵守し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、協定等に基づき区と連絡調整を十分に図り運営している。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
17 / 20 点	新型コロナウイルス感染防止のための臨時休館及び再開後の利用制限等により、利用者数は前年から減少したが、運営方法の変更や利用時の注意点についてわかりやすく利用者に周知し、必要な体制を整えて適正に運営を行った。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	定期的な点検により危険箇所等を的確に把握し迅速に対応する等、施設の保守管理や備品の管理を適切に行っている。また、環境に配慮して取り組んでいる。新型コロナウイルス感染防止対策については、施設環境整備対策と利用者向け対策を入念に行った。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	利用者ニーズを把握する仕組みや苦情処理体制が整備されている。令和元年度の課題を踏まえ、乳幼児親子の優先室を設置し、午前の開館時間の最後に「ミニミニ幼児タイム」を実施した。また、第三者評価に基づき、メールマガジン配信や避難訓練の充実を行った。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	児童館事業全体としては予算内で執行されている。効率化のために全館共通の委託業務の一括発注等を行っており、玉姫児童館では地域から資材の提供を受ける等の取り組みを行っているが、勘定科目単位では予算策定の精度向上に引き続き努める必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
5 点	新型コロナウイルス感染防止のための休館期間中に、児童館で作成したDVDの貸し出し等により自宅で過ごす乳幼児親子を継続的に支援したことで、利用者へのサービス向上や再開後の来館に繋がった。

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 100 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>適正な管理体制の下で運営が行われている。また、乳幼児親子の利用促進のため優先室設置や日常活動の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症による休館中自宅で過ごす乳幼児親子を継続的に支援する等、サービス向上に取り組んだ。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>「事業の運営」では、新型コロナウイルス感染防止のための休館等により利用者数が前年より減少した。また「収入支出」において、効率化への意識と取り組みは見られるが、勘定科目単位では予算策定の精度向上に引き続き努める必要がある。</p>